

\*\*\*\*\*

# 中臣地区防災計画

令和5年3月25日

中臣自主防災会

\*\*\*\*\*

## 1, 「中臣地区防災計画」基本方針

大災害が発生した時、消防・警察などの機関が十分に機能しない可能性があります。その様な時に力を発揮できる「地域ぐるみの協力体制」が必要と考えます。災害時には「自助」「公助」とともに、地域における自主防災組織や地域の企業などと助け合える「共助」が重要と思います。近年、東日本大震災をはじめ、気候変動に伴う線状降水帯による集中豪雨や台風の大型化など、多岐にわたり甚大な自然災害に見舞われています。中臣自治会では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区の皆さんで助け合いながら、災害に強い町づくりを進めます。地区住民を主体とした防災組織を作り、この行動の規範としての「中臣地区防災計画」を定め災害時における「自助」「共助」を実行できるように取組み、地区防災力を高めて行きます。

### 自主防災組織の役割

災害に備えるために、以下の活動を行います。

#### 平常時

- ア 防災知識の普及・啓発
- イ 地区の安全点検
- ウ 防災資機材の整備
- エ 防災訓練

人命を守り、被害の拡大を防ぐ為、以下の活動を行います。

#### 災害時

- ア 住民安否確認・情報の収集・伝達
- イ 救出・救助活動
- ウ 初期消火活動
- エ 医療救護活動
- オ 避難誘導

## 2. 計画対象世帯・対象地域と策定主体

### (1) 計画対象世帯・対象地区

「中臣地区防災計画」対象世帯は中臣自治会全員世帯とします。

対象地域はたつの市揖保町中臣の大樋地区・桜ヶ坪地区・山根地区・宮垣内地区と山下・下沖一部

### (2) 計画策定主体

「中臣地区防災計画」は下記の委員会が提案し、策定しました。

(令和4年12月末現在)

| 委員会名称       | 所在    | 世帯数等 |
|-------------|-------|------|
| 中臣防災計画検討委員会 | 揖保町中臣 | 270  |

中臣防災計画検討委員会メンバー

(敬称略)

|             |  |            |  |
|-------------|--|------------|--|
| 中臣自治会長      |  | (株)日伸電工会長  |  |
| 中臣自治会副会長    |  | 民生委員       |  |
| 中臣自治会副会長    |  | 消防団        |  |
| 中臣自治会副会長    |  | 老人会        |  |
| 中臣自治会副会長    |  | 婦人会        |  |
| 中臣自治会会計     |  | 農会長(用水路管理) |  |
| アドバイザー(防災士) |  | 子供会        |  |

## 3. 地区の特性と予想される災害

### (1) 地区の特性

- ①地区の中央部には旧揖保川流域跡があり、多くの用水路がある。
- ②中臣自治会は広域に渡っており、各地区にあった防災対応をする。
- ③避難所に向かう道路には2か所のアンダーパスがある。

### (2) 予想される災害

- ①集中豪雨(ゲリラ豪雨)や台風による被害として
  - \*各用水路から側道への浸水
  - \*公民館及び周辺家屋への浸水
  - \*アンダーパスの通行不能
- ②地震による災害として
  - \*家屋やブロック塀等の倒壊や火災

#### 4. 活動内容

##### (1) 平常時の取組 地区の皆さんで協力して防災活動に取り組めます。

###### ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

###### イ 地区の安全点検

自分たちの住む街を知り、地区の危険な場所や防災上問題がある場所などを確認し、改善する働きを行います。

###### ウ 防災資機材の整備

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を調査・整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

###### エ 防災訓練

防災訓練は、いざというときに、慌てず的確に対応する為の欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

##### (2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が考えられます。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減が出来るように活動します。

###### ア 住民の安否確認、情報の収集・伝達

別紙「安否確認シート」に基づき住民の安否確認を行います。又、公共機関から正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。

更に、地区の被害状況や火災状況を把握して、防災機関に報告します。

###### イ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないように注意して、みんなで協力して負傷者や家屋等の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

###### ウ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐ為の初期消火活動を行います。

###### エ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、地区内医療従事者の指導の下、負傷者の応急手当をして救護所に搬送します。

###### オ 避難誘導

地区住民をたつの市の指定避難所や安全な避難場所へ誘導します。

##### (3) 要配慮者（避難行動要支援者）への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子供など、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者）です。こうした要配慮者を災害から守るため、

ご近所や、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

中臣自治会員は、別添の世帯毎の「マイ避難カード」を提出してもらい、安否確認用に利用すると共に、個別に災害対応に生かしていきます。

|   | 氏名   | 確認 | いつ？ | どこに？ |   | どのように？誰と・手段 |   |
|---|------|----|-----|------|---|-------------|---|
|   |      |    |     | 昼    | 夜 | 昼           | 夜 |
| 1 | 中臣太郎 |    |     |      |   |             |   |

当該調書で知りえた避難行動要支援者は地区防災計画のみに使用し、厳正管理します。

ア 要配慮者の身になって防災環境の点検・改善

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかを点検し、改善に努めます。

イ 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。

困っている人や要配慮者には、思いやりの心をもって接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援できるように、日頃から積極的に要配慮者とのコミュニケーションを図ります。

5. 地区の防災対策（具体的な対策）

(1) 防災体制

(令和5年2月末現在)

| 組織名称等    | 地区の状況            |        |              |
|----------|------------------|--------|--------------|
| 中臣自主防災会  | 世帯数：270世帯<br>人口： | 事業所数：7 |              |
| 1. 組織の体制 | 役員               |        | 電話番号         |
|          | 会長               | 中臣自治会長 |              |
|          | 副会長              |        |              |
|          | 防災アドバイザー         |        |              |
|          | 防災アドバイザー         |        |              |
| 2. 避難場所  | 避難所施設名           | 管理者    | 電話番号         |
|          | 揖保小学校            | 学校長    | 0791-67-8500 |
|          | アゼリア             | 施設長    | 0791-67-8878 |
|          | 中臣公民館            | 自治会長   |              |
|          | 個人宅（山根）          |        |              |
|          | 宮垣内集会場           | 地区自治会長 |              |

|             |         |         |  |
|-------------|---------|---------|--|
|             | 避難所施設名  | 管理者     |  |
| 避難場所        | 桜大樋集会場  | 地区自治会長  |  |
| 3. 救急蘇生 AED | アゼリアに設置 | (株)日邦設置 |  |

|            |                |                   |
|------------|----------------|-------------------|
| 4. 緊急時の連絡先 | 連絡先            | 電話番号              |
|            | たつの市役所         | 0791-64-3131      |
|            | たつの市危機管理課      | 0791-64-3219      |
|            | たつの市上水道課       | 0791-64-3173      |
|            | 西はりま消防組合たつの消防署 | 0791-64-3212      |
|            | たつの警察署         | 0791-63-0110      |
|            | 揖龍休日夜間急病センター   | 0791-63-5510      |
|            | 関西電力           | 080-0777-3081     |
|            | 公衆電話所在地        | 龍野郵便局前<br>たつの市役所前 |

## (2) 活動体制

| 班名             | 担当職名                     | 平常時の役割             | 災害時の役割                                 |
|----------------|--------------------------|--------------------|--|
| 総務班<br>(本部)    | 自治会長<br>副会長<br>防災アドバイザー  | 全体調整<br>関係機関との事前調整 | 全体調整<br>関係機関との調整<br>被害・避難状況の全体把握       |
| 情報班            | 副会長<br>会計                | 啓発・広報              | 公共機関からの情報<br>収集伝達<br>地区内の状況収集          |
| 消火班            | 副会長<br>隣保長               | 消火器具の調整・点検         | 消火栓、消火器、バケツリレーなどの初期消火                  |
| 救出救助・<br>避難誘導班 | 副会長<br>防災グループ            | 資機材・器具の整理、<br>点検   | 要配慮者の避難誘導<br>負傷者の救出<br>応急手当<br>救護所への搬送 |
| 給食・給水班         | 副会長<br>婦人会・老人会           | 調理器具の整理・点検         | 炊出し等の給食<br>給水活動                        |
| 福祉班            | 自治会長<br>民生委員<br>民生委員補助委員 | 要配慮者支援体制の<br>整備、総括 | 要配慮者への支援<br>(避難行動要支援者)                 |

### (3) 地区版防災マップ

「たつの市防災マップ(保存版)」・「みんなでつくる地区防災計画」・中臣防災計画検討委員会意見・地区内を歩いて調査を参考に作成。別紙参照

- \*対象地区 = 令和4年度は桜大樋地区
- \*避難場所 = 揖保小学校・桜大樋集会所・アゼリア・公園・広場
- \*消火栓、防火水槽
- \*危険な場所 = 浸水想定箇所・水路・塀

### (4) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動が出来る様に、市や消防署當とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

#### ア) 避難訓練(要配慮者の支援を含む)

##### イ) 啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、活動内容を見直し、必要に応じ「中臣地区防災計画」の見直しをします。

### (5) 資機材・器具等の点検

神社清掃後(9月頃)資機材・器具等の点検を行います。

| 班名         | 担当職名            | 内容          | 実施時期  |
|------------|-----------------|-------------|-------|
| 消火班        | 地区副会長<br>各隣保長   | 消火器具の点検(整備) | 神社清掃後 |
| 救出救護・避難誘導班 | 地区副会長<br>防災グループ | 避難経路の点検(整備) |       |

### (6) 要配慮者(避難行動要支援者)への支援体制の整備

| 班名  | 担当職名   | 内容            | 時期(目標) |
|-----|--------|---------------|--------|
| 福祉班 | 自治会長   | 支援体制、方法の検討、整備 | 毎年4月   |
|     | 民生委員   | 対象者の把握        | 国勢調査年度 |
|     | 民生補助委員 | 定期的見直し        |        |

### (7) 防災人材及び資機材等

#### ア) 防災時の人材 (詳細別添資料参照)

| 職種    |     |  |  |
|-------|-----|--|--|
| 看護師   | 3名  |  |  |
| 介護士   | 1名  |  |  |
| 重機取扱者 | 14名 |  |  |
| 配電    | 2名  |  |  |

イ) 保有防災資機材

| 物資名     | 保有場所                               | 数量           | 備考 |
|---------|------------------------------------|--------------|----|
| ヘルメット   |                                    |              |    |
| メガホン    | 中臣公民館                              | 2            |    |
| リヤカー    |                                    |              |    |
| 投光器     | 荒神さん倉庫                             |              |    |
| 発電機     | (株)日伸電工、他                          | 4台           |    |
|         |                                    |              |    |
| 携帯用ラジオ  |                                    |              |    |
| 救護テント   | 緑地公園倉庫                             |              |    |
| 救出器具    | バール、はしご、のこぎり、スコップ、ジャッキ、ロープ、チェーンソー、 |              |    |
| 給食・給水   | 鍋・コンロ、炊飯コンロ                        |              |    |
| フォークリフト | (株)日伸電工、(株)日邦<br>氏宅                | 3台           |    |
| 井戸      | 中臣エリア                              | 山根9戸<br>大樋3戸 |    |
| その他     | ブルーシート                             |              |    |